

# SAFETY KAKOGAWA



はしぞうじいさん

わし、もう車に乗らんけど、免許の更新の通知が来たわい。

車は乗らんけど、身分証明書として持っときたいし、更新どうしようかの……

そんな方へ!!

## 運転経歴証明書が取得できます!



2年間で  
約2倍!

### 申請できる方

- ①過去5年以内に、運転免許の有効期間中、申請取消し（自主返納）された方
- ②旧運転経歴証明書（平成24年3月31日以前）をお持ちの方は、引き続き特典が受けられます。

### 申請に必要なもの

- ①運転免許証
- ②写真（たて3cm×よこ2.4cm）
- ③交付手数料（1000円）
- ④印鑑

### 受けられる特典

加古川警察署管内

●加古川温泉「みとろ荘」入浴料半額

その他

●バス乗車運賃割引

●タクシー乗車運賃割引

●宿泊、温泉入浴料割引

●商品・施設等割引 など



運転経歴証明書は、

- 本人確認書類として効力があります。
- 記載事項変更、再交付が可能です。
- 申請取消し後、5年以内であれば交付申請できます。
- 経歴証明書番号（申請取消し時の免許番号）が記載されます。

### 申請先・問合せ先

加古川警察署（9:00～12:00、13:00～16:00）

管内居住者を対象に、月～金（祝日・年末年始除く）

作ったでえ～  
ええやろ～

はしぞうじいさん！  
免許証を返納したら運転経歴証明書が取れますよ。

そうか！知らなかった！  
わしも作るわ！



加古川警察署 (079-427-0110)